

三田市制施行 60 周年記念事業の概要について

1 趣旨

昭和 33 年 7 月 1 日に人口 3 万 2,673 人のまちとして誕生した三田市は、平成 30 年 7 月 1 日に市制施行 60 周年を迎える。

60 年を意味する「還暦」には、干支が生まれ年に戻る、つまり「第二の誕生」という意味が込められている。その意味で、「成長から成熟へ」の本格的な転換のスタートにふさわしい節目の年として位置付け、様々なイベントを三田市制施行 60 周年記念事業（以下「記念事業」という。）の冠事業としてリレー方式で実施し、市民総がかりで祝祭感を創出する。

2 基本方針・コンセプト

《基本コンセプト》 『三田らしさ・自分らしさを礎に、
未来に向けて共に新しい風を起こしませんか』

『つたえる』

- ・先人たちが築き上げた豊かな自然や歴史・文化等を振り返り、まちへの誇りと愛着を深め、その思いを未来へ継承する事業
- ・本市の良さを再発見又は創造し、三田の魅力を国内外に広く発信、アピールし、知名度を高める事業

《キャッチコピー》

《シンボルマーク》

『新しい風、三田と共に』



『つなげる』

- ・市民をはじめ様々な主体が連携し、地域間・世代間などの交流の輪を広め、人と人との絆を強める事業

『はぐくむ』

- ・次世代を担う子どもたちの夢や希望を育む事業

3 実施概要

(1) 記念事業の種類

ア 記念式典

市制記念日（平成 30 年 7 月 1 日）に三田市制施行 60 周年の節目を祝う式典

イ 市主催事業

市（市が加わる実行委員会を含む。）が主催する事業

ウ 協議会事業

三田市制施行 60 周年記念事業推進協議会（以下「協議会」という。）が企画・実施する事業

【三田市制施行 60 周年記念事業推進協議会】

記念事業を推進するために、市や市議会のほか、三田青年会議所その他関係団体など 13 組織から構成された協議会。協議会事業として「(仮称) ファミリー・スポーツ・カーニバル」の実施を決定、現在詳細の内容を協議中。

エ 連携事業

関係自治体、市民団体や地域、企業等が実施する事業

(2) 記念事業の概要

ア 主な冠事業

春	・ 第 14 回三田さくら回廊ウォーク ・ (仮称) 成熟のまちづくりシンポジウム・・・①
夏	・ 市制施行 60 周年記念式典・・・② ・ 第 40 回三田まつり ・ (仮称) ファミリー・スポーツ・カーニバル・・・③
秋	・ さんだ秋の観光と味覚まつり ・ 第 44 回さんだ農業まつり ・ 第 2 回さんだビール検定
冬	・ サンタ×三田プロジェクト ・ 第 30 回三田国際マスターズマラソン ・ さんだノルディック・ウォーキングフェスタ 2019

① 「(仮称) 成熟のまちづくりシンポジウム」《市主催事業》

【趣旨】 三田市制施行 60 周年を契機とした、成熟のまちづくり推進のキックオフイベントとして、「産業」、「里山」、「学び」をキーワードにこれからのまちづくりを市民とともに考える機会として位置付け開催する。

【日時】 5 月 12 日 (土) 13 時 30 分～15 時 30 分 (予定)

【場所】 まちづくり協働センター

【内容】 基調講演、パネルディスカッション

② 市制施行 60 周年記念式典《記念式典》

【日時】 7 月 1 日 (日) 10 時 00 分～12 時 30 分 (予定)

【場所】 総合文化センター

【内容】 表彰、コンサートなど

③ (仮称) ファミリー・スポーツ・カーニバル《協議会事業》

【趣旨】 子どもから高齢者や障害のある方などすべての市民が、気軽に参加できる運動を通じて交流を深め、ふれあいの大切さに気付くとともに、スポーツの楽しさを再発見する交流イベントを実施する。

【日時】 9 月 30 日 (日)

【場所】 城山公園

【内容】 協議会で協議中

イ 連携事業の募集

関係団体や市民団体等が実施する事業と連携し、共通のキャッチコピー（「新しい風、三田と共に」）とシンボルマークを表示して市制施行 60 周年を共に盛り上げていただくイベントなどの連携事業を募集している。

※ 各実施主体（主催者）が行う市や市教育委員会への後援名義使用許可申請等の手続を通じて連携事業の参加できる。

ウ イベントカレンダーの作成【別添参照】

月ごとに実施する記念事業を一覧にとりまとめ、庁内での情報共有のほか、ホームページや本庁舎 1 階ロビー、各市民センターでの掲出、報道機関への提供等を通じ、幅広く情報を発信することにより一体感を創出する。

エ スタンプラリーの実施

各イベントを対象としたスタンプラリーを実施することにより、記念事業への参加を促し、年間を通じて祝祭気運を盛り上げる。

【実施概要】

- (ア) 対象イベントは、記念事業のうち、上記の主な冠事業を中心に、参加資格を限定せず、多くの来場者を見込む 12 事業とする（概ね毎月 1 事業）。
- (イ) スタンプラリーの台紙は、本庁舎や市民センターで配布するほか、ホームページからもダウンロードできる。また、各イベント会場でも配布する。
- (ウ) 対象イベントである 12 事業のうち、4 事業以上に参加すれば、記念品の応募ができることとし、60 周年にちなみ抽選で 60 名に記念品を贈呈する。

オ 周知啓発

次の広報媒体等を通じ、庁内の情報共有を図るとともに、幅広く周知啓発を行い、多くの参加を促すとともに、今後も意見募集等を通じて効果的な広報を実施する。

- (ア) 市ホームページのトップページに関連ページを掲出
- (イ) 風の広場に懸垂幕、JR 三田駅改札前壁面に PR 看板を掲出
- (ウ) 職員の名刺デザインを新調
- (エ) 全職員が缶バッジを着用、参加者にも配布（予定）
- (オ) 啓発チラシによる啓発【別添参照】
- (カ) 本庁舎 1 階ロビーに特設コーナーを設置（イベントカレンダーや注目イベントポスター、啓発チラシを掲出）、各市民センターにもイベントカレンダーや啓発チラシを掲出

※ そのほか、平成 30 年度予算に啓発経費（幟などの啓発グッズ）を計上要求

カ 財源活用

市主催事業や協議会事業には県政 150 周年記念「県民連携事業」やひょうご地域創生交付金を積極的に活用するとともに、連携事業についても県政 150 周年記念「県民連携事業」の活用を広く周知する。